

平成29年3月31日開催

平成28年度 第3回
函館市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

市 民 部

平成29年度に予定されている国民健康保険制度の改正内容等について

1 国民健康保険料法定軽減の基準の見直し

【目的】 近年の景気回復傾向による所得上昇により、保険料の軽減措置(7割・5割・2割)の該当となっている低所得者が軽減から外れないようにするため

【内容】 軽減措置のうち5割・2割の軽減判定所得基準を、次のとおり改定する。

○軽減判定所得基準

5割軽減	現 行	33万円+26.5万円×被保険者数 以下
	改定(予定)	33万円+27万円×被保険者数 以下
2割軽減	現 行	33万円+48万円×被保険者数 以下
	改定(予定)	33万円+49万円×被保険者数 以下

○世帯人員別軽減判定所得金額

軽減区分	5割			2割		
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	1人世帯	2人世帯	3人世帯
現 行	59.5万円	86万円	112.5万円	81万円	129万円	177万円
改定(予定)	60万円	87万円	114万円	82万円	131万円	180万円

2 高額療養費の自己負担限度額の見直し

【目的】 低所得者に配慮した上で、世代間の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求め、制度の持続可能性を高めるため

【内容】 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額を、次のとおり改定する。

区分	現行		平成29年8月～		平成30年8月～	
	外来	外来+入院	外来	外来+入院	外来	外来+入院
現役並み (年収370万円以上)	44,400	80,100+1% (4回目以降44,400)	57,600	変更なし	年収1160万～	252,600+1%(4回目以降140,100)
一般 (年収370万円未満)	12,000	44,400	14,000 (年間144,000上限)	57,600 (4回目以降44,400)	年収770万～1160万	167,400+1%(4回目以降93,000)
住民税非課税(低Ⅱ) (非課税世帯で低Ⅰ以外)	8,000	24,600	変更なし	変更なし	年収370万～770万	80,100+1%(4回目以降44,400)
住民税非課税(低Ⅰ) (年金収入80万円以下等)		15,000			変更なし	住民税非課税(低Ⅱ) (非課税世帯で低Ⅰ以外)
					住民税非課税(低Ⅰ) (年金収入80万円以下等)	変更なし

【歳出】

(単位：千円)

科 目	平成29年度 予 算 額	平成28年度 予 算 額	比 較	備 考
総務費	320,369	176,372	143,997	総務管理費（給付事務所要経費・国保連合会 負担金・国保都道府県単位化準備関係所要経費等） 204,135 徴収費（賦課事務・収納事務所要経費） 36,064 特別対策事業費（収納率向上対策・ 医療費適正化対策所要経費等） 80,170 【増減理由】都道府県単位化に伴う標準システム導入経費の増
保険給付費	21,912,045	22,857,198	△ 945,153	療養給付費・療養費・高額療養費・ 21,748,198 高額介護合算療養費・移送費 一般被保険者分 21,334,668 退職被保険者分 413,530 出産育児一時金 92,447 葬祭費・審査支払委託費 71,400 【増減理由】被保険者数の減少に伴う保険給付費の減
後期高齢者 支援金等	3,354,788	3,783,233	△ 428,445	【増減理由】1人当たりの負担見込額等の減 3,757円減（53,773円→50,016円）
前期高齢者 納付金等	3,983	1,805	2,178	
老人保健 拠出金	79	124	△ 45	
介護納付金	1,317,142	1,289,527	27,615	【増減理由】1人当たりの負担見込額等の増 6,237円増（59,673円→65,910円）
共同事業 拠出金	9,018,153	9,031,273	△ 13,120	高額医療費拠出金 1,105,694 保険財政共同安定化事業拠出金 7,912,449 退職者医療事務費拠出金 10 【増減理由】過去の医療費実績に基づき算定される保 険財政共同安定化事業に係る拠出金の減
保健事業費	183,090	193,462	△ 10,372	特定健康診査等事業費 163,289 特定健康診査経費 158,254 特定保健指導経費 5,035 保健衛生普及費 19,801 脳ドック経費 10,943 国保ヘルスアップ事業経費 8,858 【増減理由】健診対象者数の減少に伴う事業費の減
諸支出金	21,441	21,441	0	保険料過誤納金払戻金，還付加算金
職員費	363,045	366,780	△ 3,735	
予備費	221,605	291,678	△ 70,073	
合 計	36,715,740	38,012,893	△ 1,297,153	

平成29年度 1人当たり保険料について(予算ベース)

○ 賦課総額の算定方法

$$\left[\begin{array}{l} \text{医療給付費} \\ \text{(後期高齢者支援金等)} \\ \text{(介護納付金)} \end{array} - \text{特定財源} \right] \div \text{予定収納率} = \text{賦課総額}$$

1 医療給付費分(一般分)

賦課総額 ア	軽減額 イ	調定額 ウ=ア-イ	被保険者数 エ	1人当たり保険料 オ=ウ/エ
4,653,047千円	1,000,991千円	3,652,056千円	60,440人	60,424円

2 後期高齢者支援金等分(一般分)

賦課総額 カ	軽減額 キ	調定額 ク=カ-キ	被保険者数 ケ	1人当たり保険料 コ=ク/ケ
1,684,373千円	358,376千円	1,325,997千円	60,440人	21,939円

3 介護納付金分

賦課総額 サ	軽減額 シ	調定額 ス=サ-シ	被保険者数 セ	1人当たり保険料 ソ=ス/セ
690,375千円	128,626千円	561,749千円	19,984人	28,110円

○ 1人当たり保険料の比較

区分	H29 予算	H28 予算	伸率
医療給付費分	60,424円	58,875円	2.63%
後期高齢者支援金等分	21,939円	23,488円	△ 6.59%
小計	82,363円	82,363円	0.00%
介護納付金分	28,110円	25,318円	11.03%
合計	110,473円	107,681円	2.59%

平成29年度 国民健康保険事業の取り組みについて

1 収納率向上対策事業

予算額 19,920千円
(前年度予算 19,147千円)

(1) 徴収対策の強化【継続】

- ア 現年度分保険料の徴収体制の強化
 - ・ 納期内納付の徹底
 - ・ 早期差押の実施
- イ 滞納繰越分保険料の徴収体制の強化
 - ・ 財産調査および差押の徹底

2 医療費適正化対策事業

予算額 37,627千円
(前年度予算 28,693千円)

(1) 診療報酬明細書点検等の推進【継続】

- ア 第三者行為求償事務の実施
- イ 診療報酬明細書点検体制の強化
- ウ 柔道整復施術療養費に係る患者調査等の実施

(2) 医療費通知の実施【継続】

(3) 第2期データヘルス計画策定事業【新規】

- ア 医療費分析の実施

3 保健事業

予算額 183,090千円
(前年度予算 193,462千円)

(1) 特定健康診査等の推進【継続】

- ア 受診勧奨の実施
 - ・ 個別勧奨の実施
 - ・ 広報媒体等の活用
- イ 受診環境の整備

(2) 脳ドック事業の推進【継続】

(3) データヘルス計画個別事業の実施

- ア 個別事業の展開
 - ・ 特定健康診査未受診者対策事業
 - ・ 特定保健指導事業
 - ・ 健診要医療判定者受診勧奨事業
 - ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業
 - ・ ジェネリック医薬品普及促進事業